

Ⅲ部 生徒・保護者 各位

群馬県立太田フレックス高等学校
校長 塚越 正美

緊急事態宣言の解除に伴う学校の対応等について(Ⅲ部)

仲秋の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、国において、9月30日(木)をもって、本県を含む19都道府県に対する新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の指定が解除されることが決定されました。

これに伴い、本校では、10月4日(月)(10月1日(金)は秋季休業日)より、通常登校を再開いたします。なお、生徒が安心して登校できるように、引き続き下記の感染防止対策を徹底してまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により、対応に変更等があった場合には、速やかに御連絡いたします。

記

1 学校における感染防止対策

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- (1) 登校時に検温するとともに、健康観察表を利用して健康観察を行う。
- (2) 教育活動を進める中で、3つの条件(密閉・密集・密接)が同時に重なる場面を避ける。
- (3) 室内では、原則マスクを着用(運動時を除く)させ、教室の換気を徹底する。
- (4) その他、手洗い、咳エチケット、換気等の指導を行う。

2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

(1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察表」に記入してください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養させてください。その場合、欠席にはなりません。必ず御家庭より連絡をお願いします。

(2) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、手洗いを徹底しますので、ハンカチやタオルの準備もお願いします。

(3) 学校で体調不良が見られた場合の対応

検温の結果が37.0℃以上の生徒、37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や体調不良が見られる場合には健康観察を行った後に早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

3 家庭における健康管理について

(1) 十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。

(2) 御家族の中に感染者または濃厚接触者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

(3) 10代を含む若年層の感染が引き続き報告され、依然として感染の再拡大が懸念されています。群馬県の警戒度も現状の「4」を維持していることから休日等における不要不急の外出は避けるようをお願いします、